

労務理論学会ニュース

労務理論学会ニュース 40 号 2020. 9. 24

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

大阪市立大学大学院経営学研究科

牧良明研究室気付 労務理論学会事務局

電話 (06) 6605-2235

E-mail : maki@bus.osaka-cu.ac.jp

<http://www.jalmonline.org/>

【目次】

1. 清山玲会長よりご挨拶
2. 第 30 回全国大会について
3. 労務理論学会第 31 回（2021 年度）全国大会の統一論題テーマおよび趣旨
4. 学会賞（奨励賞）の選考結果について
5. 『労務理論学会誌』第 30 号・31 号の合併号化について
6. 理事会議事録（抄）
7. 会員の入退会
8. 事務局からのお知らせ

1. 第 30 回大会を 2020 年 12 月 6 日に、オンライン（Zoom）にて開催します。

詳細は、本学会ニュースの「2. 第 30 回全国大会について」をご覧ください。例年とは異なる大会とはなりますが、是非多くの会員の皆様にご参加いただき、活発な議論を行っていただければと思います。

2. 第 31 回大会は例年通り、2021 年 6 月から 7 月の間に開催すべく調整を進めています。

感染拡大の状況によりますが、できる限り通常通りの開催を実現したいと考えております。日程に関しては、11 月頃を目処に決定できる見込みですので、決まりましたら改めて連絡を差し上げます。例年とは異なる 1 年となっていますが、会員の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

3. メーリングリストに登録されていない方は、事務局（maki@bus.osaka-cu.ac.jp）にご連絡いただき、登録くださいますようお願いいたします。現在、ホームページの更新ができなくなっています。大会等の情報を会員の皆様に迅速にお伝えすべく、メーリングリストをこれまで以上に活用したいと思います。

1. 清山玲会長よりご挨拶

会員の皆様、いかがお過ごしですか？新型コロナ感染拡大への対応とその影響により、いま世界中が大きく動いています。以下、最近の本学会の動きと課題を中心にお伝えして、皆様へのご挨拶とさせていただきます。

(1) 初のオンライン大会開催

延期されていた今年の全国大会は、12月6日に初のオンライン（Zoom）で開催します。福岡大学の藤野真先生にご尽力いただいています。移動時間・費用もかかりません。是非、ご参加ください。

（詳細は本学会ニュースの山本大造プログラム委員長の記事【2. 第30回全国大会について】をご参照ください。なお、30周年記念の統一論題と特別企画は、2021年大会にスライドします。）

(2) コロナ禍の下で期待される研究のさらなる進展

コロナ禍の下で「新しい生活様式」が追求され、いま働く時間、場所、仕事の遂行方法など、働き方に大きな変革が起こっています。会議も授業も資料の共有もクリック一つでできるようになり、通勤や出張などの移動や資料の印刷配付など情報共有にかかる時間も費用も大きく削減できるようになっています。通勤時間の削減や在宅ワークの広がり、一方で、保育園・学童保育への送迎や病院への通院など時間制約のある人々のワーク・ライフ・バランスの実現を容易にします。しかし従来の労務管理のままでは、使用者が把握しない支払われない労働時間が拡大する可能性も十分にあります。仕事が、私的な生活の時間と空間を侵食するといった問題も露わになってくるでしょう。

with コロナ、after コロナの「働き方改革」、「働きかせ方改革」、新たな労働問題や従来の労務理論の再検討など、労務理論学会会員のいっそうの研究の進展とその成果発表が期待されるところです。社会保険労務士をなさっている会員の皆様には、現場感覚を活かした貴重な分析や情報発信をお待ちしています。

(3) 学会ホームページ・メーリングリストについて

現在、学会のホームページとメーリングリストの更新が技術的な諸事情からストップしています。

学会からの連絡はメールでも行っています。

連絡用のメールアドレスを未登録の方、新しく変えた方は、本学会ニュース1頁記載の方法で、ご連絡くださいますようお願いいたします。

なおホームページの更新につきましては、現在、理事会で検討中です。

(4) 会員数の維持・拡大について

本学会では、近年、社会保険労務士やコンサルタントの方、定年後に社会人入学された博士課程在籍学生など、入会申込や問合せくださる方々の経歴も多様になっています。

今年の日本経営学会では、学会運営に関わる決定権等に一定の制限をつけたうえで、修士課程の学生を受入れる方針を承認しています。

本学会でも、学術団体としての活動の質・水準を担保しながら、会員数の維持を図る方策を考える必要に迫られています。

会員の皆様、まずは当該研究分野や隣接領域の同僚研究者や指導する学生の方々に、お声がけくださいますようお願いいたします。

清山 玲（茨城大学）

2. 第30回全国大会について

延期しておりました第30回全国大会を、2020年12月6日に、自由論題のみの開催という形で、Web上（Zoom上）で開催することといたします。以下、このような時期・形式での開催決定に至った経緯をご説明いたします。

会員のみなさまには、本（2020）年4月、はがきでご連絡差し上げましたとおり、6月13日～14日に予定していた第30回全国大会について、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染防止対策の観点から、やむなく「見送り」を決定いたしました。他学会同様、本学会におきましても全く異例のことで、ご不安を覚えた会員も多くいらっしゃったのではないかと拝察しております。昨（2019）年の第29回全国大会直後から、主催校福岡大学のみなさんとともに準備を進めてきた当プログラム委員会としても、とても残念な決定となりましたが、何よりも6月の全国大会に向けて報告の準備を鋭意進めてこられたご報

告予定者、コメンテーターの方々には、たいへん申し訳なく思っております。

その後、プログラム委員会では、事態の早期終息を願いながら、秋以降の通常開催を模索してまいりました。しかしながら、7月になっても事態は終息するどころか「第二波」まで取り沙汰されるようになり、秋以降の通常開催も見込めない状況になってしまいました。

このような状況をふまえ、プログラム委員会では、WEBを活用した意見交換や会議を重ね、「11月以降、WEB会議システム（Zoom）を利用したオンラインでの大会開催」の方針を固めるに至りました。

ただ、本学会にとっての初のオンライン開催ということで、サポート体制の確立や技術スタッフの組織など、実に多くの課題に直面することとなりました。しかし、通常開催が可能になるまで、例えば1年間、大会を延期するなどの選択肢は、取らないことといたしました。それは、学会として会員みなさまに研究発表の場を提供できないという事態を意味しますので、学会の存在理由にも関わってくるという認識が共有されたためです。

それでも、日程にも技術的リソースにも限りがあることから、WEB開催は1日1会場のみの開催とせざるを得ませんでした。そのため、4月時点で、ほぼできあがっていたプログラム案より「自由論題報告」を優先してWEB開催のプログラムを再構成することといたしました。そして、プログラム委員会の方針決定後、速やかに報告予定者のみなさまにご連絡、ご説明を差し上げ、ご理解いただいたところでございます。

本来なら大会のメインの一つにもなる「統一論題」を優先させるべきという考え方も十分検討いたしました。ただ、「統一論題」は、各ご報告者の研究報告に最大の学術的価値があることはいまでもありませんが、各報告者間およびコメンテーターとの討論ならびにフロアを巻き込んだ幅広い議論を通じて得られる知見、大会参加者がともに一つのテーマを掘り下げていく「一体感」にも同様の価値があるものと考えました。そのため、実に苦渋の選択になりましたが、学会初のオンライン開催でいきなり「統一

論題」を開催するのではなく、タイムリーな研究成果を各報告者ならではの視点から追求する「自由論題報告」を優先させていただくこととした次第です。同じく、「30周年記念企画」、「社労士セッション」も、多くの参加者を直接巻き込んだ議論や交流、知見の共有を重視して、今年度はやむなく「見送り」とさせていただきます。

結果として「統一論題およびシンポジウム」「30周年記念企画」「社労士セッション」は、1年延期することといたしました。万が一、来（2021）年度第31回全国大会も長引く新型コロナウイルスの影響によって通常開催が難しい事態が変わらずとも、本年度のオンライン開催の反省点をフィードバックし、そこで見つかった課題を一つひとつクリアにすることで、通常開催に近いより実りある大会運営を実現できる道を模索することは可能であると考えております。ご報告予定者のみなさま、コメンテーターやご講演を快くお引き受けいただいたみなさまには、事情をお酌み取りいただいた上で、寛容にもご理解を賜りました。記して感謝申し上げます。

「自由論題報告」の各ご報告者の研究発表は、いずれも今聞くべき価値のある魅力的な研究テーマになっております。各ご報告者は、発表時期の変更等にもかかわらず、おう盛な研究意欲と鋭い問題意識から、引き続き精力的に報告の準備を進めていただいております。会員みなさまにおかれましては、通常開催と異なり、ご不便をおかけすることも多々あると思いますが、ぜひオンライン開催の第30回全国大会にご参加いただきますよう、心からお願い申し上げます。プログラム委員会一同、Zoom上で多くの参加者を得て、活発な議論が進みますことを切に願っております。

なお、Zoomでの全国大会参加の要領については、あらためてプログラム委員会および大会実行委員会より会員の皆様にご案内差し上げますので、今しばらくお待ちいただきますよう、お願いいたします。

2020年9月24日

第30回全国大会プログラム委員会を代表して

山本大造（愛知大学）

3. 労務理論学会第 31 回（2021 年度）全国大会の統一論題テーマおよび趣旨

第 30 回（2020 年度）全国大会は、Zoom を利用したオンライン開催となることから、予定していた「統一論題及びシンポジウム」を第 31 回（2021 年度）全国大会にそのまま移行させていただきます。つきましては、かさねてのご案内になりますが、統一論題テーマおよび趣旨を再掲させていただきます。次年度大会にも、より多くの会員のみなさまのご参加をお待ち申し上げます。

（再掲）統一論題テーマ

「労務理論の国際比較—その研究動向と展望」

労務理論学会 第 31 回全国大会統一論題趣旨文

2021 年度の全国大会では、各国・地域における経営労務の理論的研究をサーベイするとともに今後の展望を見定めたい。「経営労務のアカデミックな理論的研究」、「international な広範囲にわたる経営労務の研究」は、本学会の発起人の一人であり、初代会長として推挙された海道 進教授が「労務理論学会の創設にあたって」（『労務理論学会研究年報』第 1 号、1991 年）で最初に掲げられた重要な研究課題である。

かつて国際的な規模で議論された理論研究、時として「経営学批判」といわれる系統にある研究蓄積には、例えば 1974 年に出版された Braverman の『労働と独占資本』（富沢賢治による邦訳は 1978 年）に端を発する「労働過程論争」が挙げられるだろう。また、1980 年代以降、当時新しいコンセプトとして提出された‘Human Resource Management’を巡って、それまでの人事労務管理との違いやその特徴を明らかにしようとする「人的資源管理批判」も挙げることができるだろう。21 世紀に入り早 20 年、こうした国際的に注目されるような理論的な研究動向として何が見出せるだろうか。あるいは、それ自体の重要性は決して否定するものではないが、グローバルな競争の中で、個別化・多様化を進める現実の経営労務の有り様を細かく確認していくしか具体的な研究の途はないのだろうか。

かつての「労働過程論争」や「人的資源管理批判」は、主に英語圏で議論されてきたように思う。少なくとも議論の発端も参照される文献も、英語圏のものであった。しかし、グローバル化の進展とともに、英語圏以外の研究動向にも目を向けるべき時なのではないだろうか。本学会でも、これまでスウェーデン研究に真摯に取り組まれてきた会員諸賢からの貴重な諸報告は、英語圏偏重の研究動向に新たな視点を確かにもたらしてきた。さらに、アジア圏の研究動向の理解によって、もう一つ新たな視点を獲得できないだろうか。

あらためて経営労務の理論的研究、あるいは経営学批判の現状と課題を、各国・地域の研究に取り組んでおられる会員からご報告いただきたい。全国大会におけるディスカッションを通じて、国際比較の観点から理論研究の現状認識を出し合い、今後の展望を見つけ出したいと思う。それは、言語はそれぞれ違えど、日本の経営労務の理論的研究をグローバルな視点で、その位置や特長を確認するとともに、今後のあるべき方向性を模索する積極的な試みとなるだろう。

プログラム委員会としては、会員のみなさまに、自らが思い入れを持って研究に取り組んでおられる国や地域の理論的研究動向を包括的に概観できるような報告をお願いしたい。あるいは、各国・地域において注目すべき研究者やその理論を集中的・体系的に取り上げるような報告も大いに歓迎したい。こうした諸報告によって、理論研究を大切にしてきた本学会の特長の一つをいっそう輝かせるとともに、今後の日本の経営労務の研究に豊かなインプリケーションを残せるような大会としたい。

2020 年 9 月 24 日

第 31 回全国大会プログラム委員会を代表して

山本大造（愛知大学）

報告者の募集（応募の締め切り日）

A) 統一論題（募集終了）

上記趣旨文に基づく研究報告予定者は、2019 年 11 月までに確定しております。報告予定枠の確認等、ご質問には対応させていただきますので、必要に応

じて下記あてお問合せ下さい。

【上記 A のお問合せ先】

第 30 回プログラム委員長 山本 大造 (愛知大学)
〒45312-8777 名古屋市中村区平池町 4 丁目 60-6
愛知大学経営学部 山本大造研究室 気付
E-mail : daizo@vega.aichi-u.ac.jp
Tel. (052) 453-2381 (直通)

B)自由論題 (2021 年 1 月 8 日まで)

2021 年度の第 31 回全国大会で、会員のみなさまの日頃の研究成果をご報告下さいますよう、お願いいたします。自由論題報告をご希望の方は、2021 年 1 月 8 日 (金) までに、報告題目、お名前とご所属、連絡先(メールアドレスおよび TEL)をプログラム委員会までお知らせ下さい。

C)ワークショップ等の企画募集 (2021 年 1 月 8 日まで)

現在、第 31 回 (2021 年度) 全国大会実行委員会およびプログラム委員会では、ワークショップや書評部会などの内容の検討と調整を進めております。企画案や報告希望の方がいらっしゃいましたら、2021 年 1 月 8 日 (金) までにプログラム委員会までお知らせ下さい。

なお、「労務理論学会設立 30 周年記念企画」および「社労士セッション」の各プログラムは、すでに確定しております。その他の企画案につきましても、限られた日程・時間での開催になりますので、提案多数の場合、本来歓迎すべきことではありますが、その開催の可否はプログラム委員会の判断とさせていただきます。その点ご承知おきのうえご相談くださいますようお願いいたします。

【上記 B~C までの応募連絡、お問合せ先】

第 31 回プログラム委員長 浅野和也 (三重短期大学)
〒514-0112 三重県津市一身田中野 157
三重短期大学 法経科 浅野和也研究室 気付
E-mail : asano@tsu-cc.ac.jp
Tel. :059-232-2341

4. 学会賞 (奨励賞) の選考結果について

授賞者及び授賞著作

仲地二葉「管理監督者として扱われる『管理職』の働き方」『労務理論学会誌』第 29 号掲載

授賞理由

事務労働者や管理的職業従事者において過労死・過労自殺が増えている。本稿では、ホワイトカラー労働者の自律性とは何か。その特徴を、労働基準法第 41 条 2 号の管理監督者該当性が認められた判断と認められなかった判断に分類した上で詳細に検討している。

管理監督者として扱われる管理職の実態について、労務行政研究所 (2013)、日本労務研究会 (2005) などの先行研究がある。労務行政研究所 (2013) は、課長クラス以上の労働者であれば、自動的に管理職扱いされていると分析している。他方、日本労務研究会 (2005) は、課長クラスには労務管理の方針などへの決定権がほとんどない点を指摘している。本稿は、これらの先行研究の延長線上に位置すると考えられる。

本稿では管理監督者該当性が争点となった裁判例を仔細に分析し、判決では正社員の採用権が重視されていることを指摘している。採用権の有無は、要員管理や当該労働者の働き方の自律性を左右するからである。本稿の特長は次の 2 点である。

第 1 に、労働基準法第 41 条 2 号に規定された管理監督者該当性について、判例を緻密に分析することを通じて、その要諦が「正社員の採用をめぐる裁量の有無」にあることを明確化している。

第 2 に、管理職には、1) 経営方針についての決定権をもつ管理職、2) 一定の裁量と権限をもつ管理職、3) 裁量および権限が極めて限定的な管理職、4) 非監督職という階層性があることを明らかにしている。

このように、本稿で示された分析・結論は、課長クラスに権限がないとする先行研究の形式的分類を乗り越えている。また、「管理職」と呼ばれるホワイトカラー労働者の働き方の実態に迫っている。その点で当該分野の研究に新たな知見を生み出している

考えられる。

審査の過程では、本稿の課題も指摘された。たとえば、Ⅱ節の「2 管理監督者該当性が容認された判例の分析」で検討された料理長 C と部長 E の事例は、図 1 (132 頁) のどこに分類されるのか。おそらく「一定の裁量と権限をもつ管理職」に分類されると考えられるが、図では「一定の裁量と権限をもつ者」は、法律上の解釈で「非管理監督者」にされている。図と本文の分析が十分にリンクしていないなどの指摘である。

また今後の課題として次の 2 点を指摘したい。第 1 に、管理監督者以外のホワイトカラー労働者に、裁量労働制を拡大適用していく動きがみられることから、研究者の立場から、裁量労働性の適用対象者の条件として「権限」「自律性」などにおける具体的な規定を明示することである。第 2 に、サービス産業を中心として管理職の役割・負担は増大しており、判例分析に加え、特定の産業を事例とした実証的な研究を進めていくことである。

以上のような課題はあるが、本稿は問題意識が明確で、先行研究の形式的分類を乗り越えている。またホワイトカラー労働者の自律性というきわめて現代的なテーマに踏み込んでいる点も好感を持てる。研究奨励賞の趣旨に照らし、氏の研究は、今後の研究の展開において期待のもてる水準である。選考委員会として、研究奨励賞に値すると評価する。

労務理論学会（研究奨励賞）選考審査委員会
委員長 永田 瞬

5. 『労務理論学会誌』第 30 号・31 号の合併号化について

コロナ禍により、第 30 回全国大会（2020 年度）は、開催が大幅に遅れるのとともに自由論題報告のみをオンラインで実施することになりました。そして、統一論題報告のリライト原稿を中心とした構成をとる学会誌第 30 号を通常の形式で 2020 年度内に発刊することができなくなりました。

そこで、2020 年度には『労務理論学会誌』を刊行せず、2021 年度に第 30 回、第 31 回全国大会分を収録した合併号として刊行することと致します。

第 30 回全国大会自由論題報告者による投稿論文のうち査読を通過したものにつきましては、2020 年度内に掲載証明書を発行できるように致しますが、学会誌への掲載時期が 2022 年 2-3 月となる予定であることをあらかじめご了承下さい。

合併号への投稿（研究論文、研究ノート、書評）を希望する会員は、下記の「投稿規定（第 7 条）」に従って、労務理論学会誌編集委員長宛てに電子メールもしくは簡易書留でお送り下さい。

(1) 提出期限：

研究論文、研究ノート 2021 年 7 月 15 日（締切）
書評、その他 2021 年 9 月 10 日（締切）

＊ 第 30 回全国大会自由論題報告者については、
研究論文、研究ノートともに提出 期限を 1 月 10 日と致します。

(2) 送付先：

〈 E-mail 〉 fkomatsu@jcg.kindai.ac.jp

〈 郵送 〉 〒577-8502

大阪府東大阪市小若江 3-4-1

宛名 近畿大学短期大学部 小松史朗

(3) その他：

論文は筆者名を厳密に秘匿して審査されるため、投稿者は本文中に執筆者と分かるような記述（氏名など）を避けるように注意して下さい。

※ 投稿希望者は、労務理論学会ウェブサイトや『労務理論学会会員名簿 会則・規定』に記載されている「投稿規定」の項目をご覧の上、その要項にもとづいて投稿して下さい。

学会誌編集委員長（西日本担当） 小松史朗

6. 理事会議事録（抄）

※今年度の理事会は、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大を受け、通常通り参集しての理事会開催は困難であるとの判断の下、あらかじめ申し合わせを理事会にて作成した上で、メール審議の形で開催しています。

A)2020年度 第1回理事会議事録

審議期間：2020年6月12日（金）～2020年6月25日（木）

出席者：清山（会長）、浅野、片山、黒田、小松、佐藤飛鳥、佐藤健司、島内、中川、永田、橋場、藤野、三平、山縣、山本、牧（事務局）

○審議事項

1. 会員の異動について

事務局より入会届5名分について報告を行い、すべて一般会員としての入会が了承された。また、自然退会2名、依願退会10名の報告を行い、いずれも了承された。結果、現時点での会員数は296名となったことが確認された。

2. 2019年度活動報告について

事務局より2019年度の活動報告を行った。

3. 学会賞（特別賞・学術賞・奨励賞）の授賞について

永田学会誌編集委員長（東日本）より、学会賞（奨励賞）を 仲地二葉会員の「管理監督者として扱われる『管理職』の働き方」『労務理論学会誌』第29号掲載 に授与することが提案され、承認された。また、学術賞に関して、橋場学会賞（学術賞）選考委員長より、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の影響により学術賞審査委員会の設置が後れた経緯、および審査スケジュールや審査結果の公表時期が例年と異なることについて、報告された。

4. 2019年度決算案および会計監査について

山縣理事より、2019年度決算案について報告があった。加えて、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の影響により現時点では会計監査を受けていないこと、および適切な時期に会計監査を実施できるように会計監事と相談していることが報告された。理事会としては、監査で問題点が指摘されないことを条件に決算案を承認し、もし監査において問題点が指摘された場合は、改めて決算案について審議し直すことが確認された。

5. 2020年度予算案について

山縣理事より、2020年度予算案について報告があった。2019年度決算案についての監査がなされ

ていないことから、2019年度決算案と同様、監査で問題点が指摘されないことを条件に予算案についても承認し、監査において問題点が指摘された場合は、改めて予算案についても審議し直すことが確認された。

○報告事項

1. 関係団体報告

島内理事より、日本経済学連合の活動報告、清山会長より、社会政策関連学会協議会の活動報告がなされた。

2. J-Stageについて

島内理事より、学会誌第27号（2018年3月発行）について、晃洋書房と約束している発行後2年が経過したため、6月5日よりJ-stageにて公開されていることが報告された。

B)2020年度 第2回理事会 議事録

日時：2020年7月23日（木）～2020年8月7日（金）

出席者：清山（会長）、浅野、片山、黒田、小松、佐藤飛鳥、佐藤健司、島内、中川、永田、橋場、藤野、三平、山縣、山本、牧（事務局）

○審議事項

1. 会員の異動について

事務局より入会届1名分について報告を行い、院生会員としての入会が了承された。また、自然退会1名、依願退会2名の報告を行い、いずれも了承された。結果、現時点での会員数は294名となったことが確認された。

2. 第30回全国大会開催について

清山会長より、プログラム委員会での審議をふまえて、①第30回全国大会をZoomの使用を念頭にWebでの開催とすること、②統一論題および30周年記念セッションは行わず、自由論題のみ1日で実施すること、③日程は2020年11月から12月の間に実施する方向で調整することが提案され、審議の結果承認された。

3. 第31回大会開催校について

清山会長より、第31回大会開催校を福岡大学とすることが提案され、承認された。なお、補足として、第31回大会開催校として、内々に拓殖大学に打

診し、前向きの回答をもらっていたこと、および次期理事会での承認を前提に、第32回大会の開催校として、拓殖大学に検討していただいている旨の説明があった。

○報告事項

1. 『労務理論学会誌』出版について

小松編集委員長より、2020年度は『労務理論学会誌』は出版せず、2021年度に第30回、第31回全国大会合併号として出版すること、投稿締め切りは、基本的には第31回大会後に設置するが、第30回大会自由論題報告者のみ、投稿希望者には出版が2021年度になることをあらかじめ断った上で、別途早めの締め切り日を設定し、査読通過後の掲載証明をできるだけ早く発行できる体制をとることが報告された。

7. 会員の入退会

この1年間に入退会が認められたのは以下の方々です。新入会員のみなさまの入会を心から歓迎いたします。（以下、Web版では省略）

8. 事務局からのお知らせ

1) 学会メーリングリスト登録のお願い

コロナ禍の中、例年とは異なった学会運営を強いられております。事務局より会員の皆さんへの連絡手段として最も確実なものとして、メーリングリストを活用しております。現在メーリングリストに登録されていない会員におかれましては、ぜひ、登録をお願いします。

2) 会員名簿登録情報について

会員名簿において、連絡先が「不明」になっている方が若干名、いらっしゃいます。かさねてのご案内になって恐縮ですが、連絡先住所、勤務先等に変更があった場合は、本ニュース1頁に記載しております、事務局までお届け下さい。

各種お問い合わせ、新規入会に関するご連絡等も事務局までお願いいたします。

3) 『学会誌』のバックナンバーをご活用ください

『労務理論学会誌』のバックナンバーを事務局にて保管しております。ご入り用の方は事務局までご連絡くだされば、会員価格にて販売いたします。ゼミや講義でのテキストとしての利用など、是非、積極的なご活用をお願いします。

以 上